

平成24年度随意契約情報(役務費)府民文化部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	都市魅力局	国際・観光	観光振興グループ	大和不動産鑑定株式会社 八杉茂樹	不動産鑑定の依頼及びこれに係る経費の支出について	20121213	20130329	2,527,350	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の技術(広大地及び大規模集客施設にかかる土地鑑定評価)を必要とする業務であり、その手数料については基準で定められており、契約額が一律となるため。
2	都市魅力局	都市魅力	企画グループ	江戸堀公証役場 公証人 前田 順司	公正証書作成手数料	20130321	20130321	1,644,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
府民文化部(役務費)					H24.12~H25.1月	1件		2,527,350	円	
					H24. 2~H25.3月	1件		1,644,850	円	
					合 計	2件		4,172,200		